

境界立会申請について

1 申請時の提出書類

※下記の提出書類を2部提出してください。(内、1部はコピーでも可)

- (1) 公共用地境界確認申請書 [様式第1号]
- (2) 位置図 (1/2500程度の都市計画基本図等)
申請地が分かるようにしてください。
- (3) 公図写し (法務局備付)
謄写年月日、作成年月日を記入してください。
1/500 (土地所有者の住所、氏名、地目、地積を公図中に記載してください)
1/600 (名古屋法務局刈谷支局:閉鎖公図)
- (4) 関係土地所有者一覧表 (登記事項証明書の添付でも可) [様式第3号]
公共用地に接している申請地の隣接地及び対側地を記入してください。
- (5) 現況実測平面図 (仮測量図)
申請地及び隣接地、対側地を測量し図面に記載してください。
地番、登記簿面積、測量面積を記載してください。
点間、幅員の寸法を記載してください。
原則、世界測地系で測量してください。
- (6) 現況断面図
公共用地に接している一辺に対して、2断面以上作成してください。
構造物及び土地の形状を記載してください。
幅員や構造物からの離隔を記載してください。
- (7) 委任状 [様式第2号]
- (8) 境界確認に参考となる測量図等
申請地付近で境界確認調査の参考となるもの。
近隣での境界確認書の写し、区画整理確定測量図、地積測量図等。
- (9) その他管理者が必要と認める図書

2 承諾書及び境界確認書

境界立会の結果、境界線について協議が整った場合は、下記のものを2部（管理者用と申請者控用）提出してください。（割印を押印してください。）

なお、申請者控用は（1）、（3）のみで可。

後日、管理者及び申請者の押印した土地境界確認書を交付し、それをもって境界を確定したものとします。

（1）境界確定図（引照図及び断面図）

境界点、境界点座標、引照点座標、基準点座標、新設多角点座標、平面図、断面図を明記してください。

原則、世界測地系の座標を明記してください。

（2）利害関係人の境界立会承諾書

[申請地：様式第7号、隣接地及び対側地：様式第8号]

申請地の土地所有者の承諾書と隣接地及び対側地の土地所有者の承諾書を提出してください。

（3）公図写し

立会箇所を赤線にて明示してください。

（4）官民境界杭の写真

遠景及び近景の写真を提出してください。

（5）委任状 [様式第4号]

（6）申述書

連絡先 〒447-8601 碧南市松本町28番地
 碧南市役所建設部土木港湾課 TEL0566-41-3311(代)